



## 本年度、働き方改革に関する説明会を開催しています



十日町労働基準監督署では、働き方改革の取組促進を図るため、本年度、随時、説明会を開催しています。

説明会は当署から直接各事業者にご案内する場合があるほか、各種団体が主催するセミナー形式で行うもの、事業者が集まる会合の一部時間を利用して行うものなどがあります。

時間外労働の上限規制等にかかる法改正が国会審議されていますが、締結した時間外労働にかかる労使協定が要件不備で無効となってしまうといったことを防止するためのポイントや働き方改革関連の助成金制度等について説明しています。

講師派遣のご希望は当署「労働時間相談・支援班」までどうぞ